



株式会社 タダノ 証券コード:6395

第68回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第68回 定時株主総会招集ご通知	01
事業報告	03
連結計算書類	17
個別計算書類	21
監査報告書	24
株主総会参考書類	27

証券コード6395
平成28年6月2日

株 主 各 位

香川県高松市新田町甲34番地
株式会社 タダノ
代表取締役社長 多田野 宏一

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後5時25分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使に際しましては、35頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

3. 会議の目的事項

- 報告事項** 1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
(2) 株主総会にご出席いただけない場合には、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tadano.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
- ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
 - ② 事業報告 株式会社の支配に関する基本方針
 - ③ 連結計算書類 注記
 - ④ 計算書類 注記
- 従って、本招集ご通知の提供書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tadano.co.jp/>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

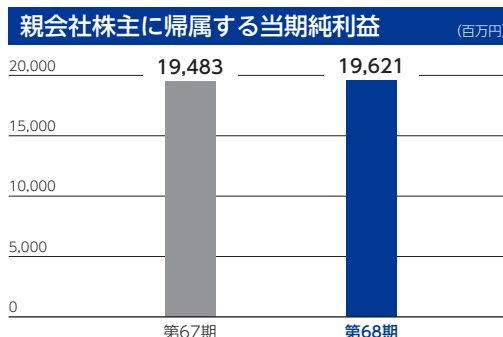
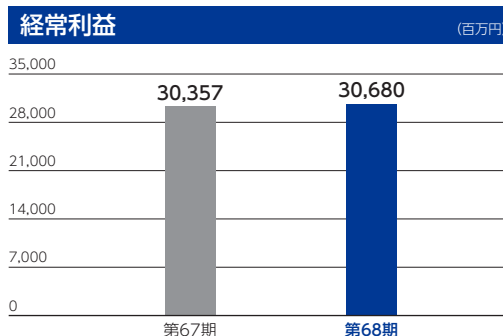
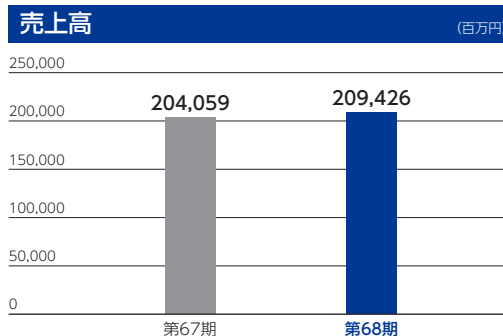
当期におけるわが国経済は、設備投資は持ち直しているものの、新興国経済の減速により輸出は弱含み、個人消費・企業収益・生産が横ばいなど、景気は足踏み状態になっております。欧州経済は持ち直しの動きはあるものの、米国経済は成長が鈍化、新興国では減速の動きが強まりました。中国経済減速による影響、原油価格動向、地政学的リスクに加え、年明け以降は為替・株式相場が大きく変動するなど、不透明感が増しております。

私どもの業界は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により、総じて高稼働率が継続し、需要は高原状態で推移しております。海外では、全体としては需要減少となりました。地域毎にはばらつきが見られ、欧州が増加、東南アジアが微増、中東が微減、北米・中南米が減少しました。

日本向け売上高は、車両搭載型クレーンの売上が減少したものの、建設用クレーン・高所作業車が増加し、1,049億8千1百万円（前期比104.4%）となりました。海外向け売上高は、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、1,044億4千4百万円（前期比100.9%）となり、過去最高を更新しました。この結果、総売上高は2,094億2千6百万円（前期比102.6%）となりました。なお、海外売上高比率は49.9%となりました。

販売価格の維持改善、原価低減や為替影響等により、営業利益は310億6千2百万円（前期比105.4%）、経常利益は306億8千万円（前期比101.1%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国事業に関わる関係会社出資金評価損等の特別損失10億8千万円計上し、196億2千1百万円（前期比100.7%）となりました。

この結果、5期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに3期連続で過去最高を更新しました。



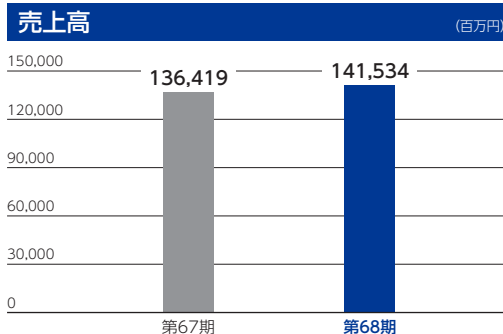
主要品目別の状況は次のとおりです。

■建設用クレーン

日本向け売上は、需要が高原状態で推移するなか、拡販に注力し、511億4百万円（前期比107.7%）となりました。

海外向け売上は、需要が減少するなか、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、904億2千9百万円（前期比101.6%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,415億3千4百万円（前期比103.7%）となりました。

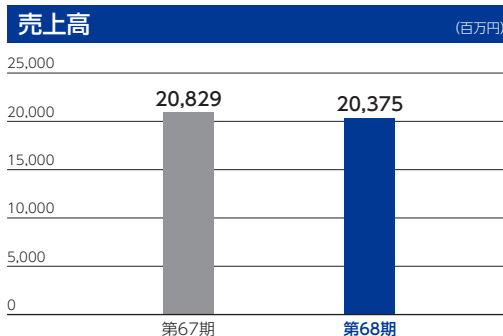


■車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要が減少するなか、拡販に注力したものの、186億8千6百万円（前期比94.9%）となりました。

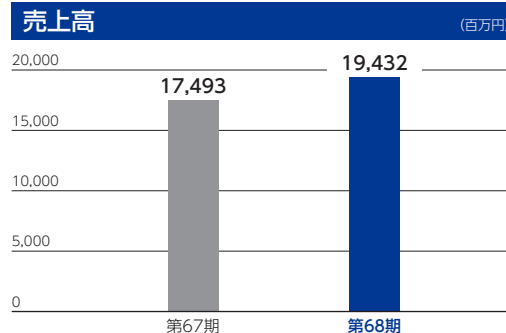
海外向け売上は、新興国向けの販売に注力し、16億8千8百万円（前期比147.5%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は203億7千5百万円（前期比97.8%）となりました。



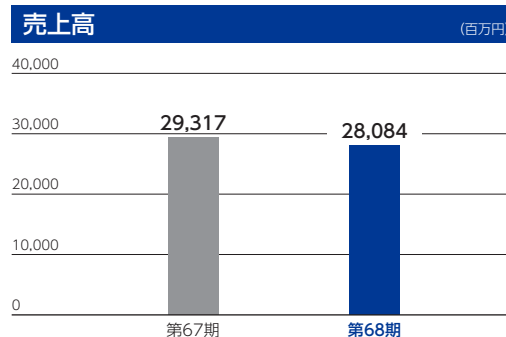
■高所作業車

インフラ点検用途のニーズの高まりを背景に需要高水準で推移したレンタル業界に加え、電力電工業界にも設備投資再開の動きが見られ、高所作業車の売上高は194億3千2百万円（前期比111.1%）となりました。



■その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は280億8千4百万円（前期比95.8%）となりました。



今後の経済見通しにつきましては、日本では、個人消費の持ち直しや設備投資の増加が期待されるものの、海外経済の減速から輸出は伸び悩み、景気は足踏み状態が続くと見込まれております。海外では、欧州経済の不透明感、米国経済の成長鈍化、新興国経済の減速、為替や原油価格動向、地政学的リスク等が懸念されます。

当社グループを取り巻く市場環境は、日本需要は、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策や東京オリンピックにともなう建設投資等による高稼働率の継続により、高原状態ではあるものの、新排出ガス規制対応機種への生産移行の影響もあり、やや減少を見込んでおります。海外需要は、新興国経済の減速や原油・資源価格の低迷継続の影響により、地域毎に程度の差はあるものの、減少を見込んでおります。

当社グループは、「中期経営計画（14-16）」において、「強い会社」に」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、7つの戦略に取り組んでまいります。

「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」「人を育てる」を每期継続することができる会社と考えております。

・3つの重点テーマ

「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」

・7つの戦略

①基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

(注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場)

②No.1商品の提供とラインナップの充実

③グローバル＆フレキシブルものづくりへの取り組み

④感動品質、感動サービスの提供

⑤ライフサイクル価値の向上

⑥収益力のレベルアップ

⑦グループ＆グローバル経営基盤の強化

なお、平成28年度は、「中期経営計画（14-16）最終年度の仕上げと次期中期経営計画（17-19）の検討」と「市場急落・競争激化への備えと対応」に取り組んでまいります。

私たちタダノグループは、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、45億7千2百万円となりました。なお、当期中に完成した主要設備、当期において継続中の主要設備の新設・拡充及び重要な設備の除却・売却につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (平成27年3月期)	第68期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高	134,836百万円	181,764百万円	204,059百万円	209,426百万円
営 業 利 益	10,925百万円	21,140百万円	29,462百万円	31,062百万円
経 常 利 益	11,448百万円	21,642百万円	30,357百万円	30,680百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	7,341百万円	14,410百万円	19,483百万円	19,621百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	57.84円	113.68円	153.78円	154.93円
純 資 産	86,674百万円	102,965百万円	122,141百万円	134,796百万円
総 資 産	177,611百万円	198,944百万円	223,608百万円	235,400百万円
連 結 子 会 社 数	26社	26社	27社	28社

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、建機事業（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売）を営んでおります。

区 分	主 な 製 品
建 設 用 ク レ ー ン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラークレーン
車 両 搭 載 型 ク レ ー ン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高 所 作 業 車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
そ の 他	部品、修理、中古車、リフター等

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
タダノ・ファウン GmbH	45,274 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・アメリカ Corp.	2,500 千米ドル	(100.0%)	建設用クレーン等の販売
株式会社タダノアイレック	180百万円	100.0%	建設用クレーン等の部品の製造
株式会社タダノアイメス	60百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売

(注) タダノ・アメリカCorp.の当社の出資比率は、間接所有の割合を表示しております。

(7) 主要な提携の状況

会 社 名	相 手 先	国 名	提 携 内 容
株式会社タダノ	コベルコクレーン株式会社	日本	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買
	北京京城重工機械有限公司	中国	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合併会社「北起多田野（北京）起重機有限公司」の設立（資本金30百万米ドル、当社出資比率50%）

(注) コベルコクレーン株式会社は、平成28年4月1日付でコベルコ建機株式会社を存続会社として同社と合併しております。

(8) 主要な営業所及び工場等

区 分	名 称 及 び 所 在 地
当 社	本 社 等 本社：香川県高松市、東京事務所：東京都墨田区
	工 場 高松工場：香川県高松市、志度工場：香川県さぬき市、多度津工場：香川県多度津町、千葉工場：千葉県千葉市
	研究所・試験場 技術研究所：香川県高松市 三本松試験場：香川県東かがわ市
	支 店 等 北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、北陸支店：富山県富山市、関東支店：埼玉県上尾市、東京支店：東京都墨田区、中部支店：愛知県一宮市、関西支店：大阪府堺市、四国支店：香川県高松市、中国支店：広島県坂町、九州支店：福岡県大野城市 北京事務所：中国・北京市 中東事務所：アラブ首長国連邦・ドバイ市
重 要 な 子 会 社	本 社 及 び 工 場 タダノ・ファウンGmbH：ドイツ・バイエルン州（本社及び工場） タダノ・アメリカCorp.：米国・テキサス州（本社） 株式会社タダノアイレック：香川県多度津町（本社及び工場） 株式会社タダノアイメス：東京都墨田区（本社）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
日 本	2,363 名	△6 名
欧 州	648	△17
米 州	245	+24
そ の 他	177	△59
合 計	3,433	△58

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,505名	+36名	42.0歳	16.3年

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 従業員数には、嘱託122名を含み、出向者141名は含んでおりません。

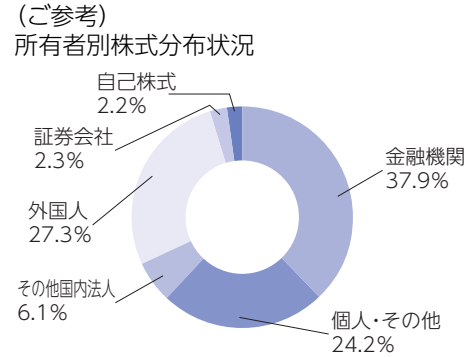
(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高		
	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金	合 計
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,317 百万円	2,300 百万円	9,617 百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	6,707	1,400	8,107
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	1,126	2,160	3,286

(注) 1. 借入金総額26,233百万円の10%以上の借入先を記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,500,355株
(自己株式2,867,457株含む)
- (3) 株 主 数 7,275名
- (4) 大 株 主



株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,697 千株	8.4 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,324	4.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,246	4.9
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	6,171	4.8
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,071	3.2
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	3,367	2.6
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,330	2.6
タ ダ ノ 取 引 先 持 株 会	2,812	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,179	1.7
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,925	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,867,457株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
4. 日本生命保険相互会社の持株数には、特別勘定口23千株を含んでおります。
5. 明治安田生命保険相互会社の持株数には、特別勘定口71千株を含んでおります。
6. 第一生命保険株式会社の持株数には、特別勘定口122千株を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	多 田 野 宏 一	企画管理部門・ICT部門統括
取 締 役 副 社 長	鈴 木 正	営業統括部門担当、CS部門・国内営業部門・海外営業部門・欧州事業部門・米州事業部門・中古車事業部門統括
取 締 役 ・ 執 行 役 員 常 務	奥 山 環	生産部門担当、購買部門・品質安全部門・タイ事業部門統括
取 締 役 ・ 執 行 役 員 常 務	西 陽 一 朗	開発部門担当、SVE推進部門・中国事業部門統括
取 締 役	伊 藤 伸 彦	
取 締 役	吉 田 康 之	
常 勤 監 査 役	児 玉 義 人	
常 勤 監 査 役	大 鹿 隆 司	
常 勤 監 査 役	井 之 川 和 司	
監 査 役	三 宅 雄 一 郎	弁護士（三宅法律事務所代表）、山洋電気株式会社社外取締役、新電元工業株式会社社外監査役、旭有機材工業株式会社社外取締役

(注) 1. 当期中の監査役の異動

就任 平成27年6月24日開催の第67回定時株主総会において、大鹿隆司氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 退任 平成27年6月24日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、川田実氏は監査役を退任いたしました。

2. 取締役のうち伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち井之川和司、三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と三宅法律事務所、山洋電気株式会社、新電元工業株式会社及び旭有機材工業株式会社との間に特別な関係はありません。なお、旭有機材工業株式会社は、平成28年4月1日付で旭有機材株式会社に社名変更しております。

6. 平成28年4月1日現在の取締役及び執行役員の担当・委嘱業務は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
代 表 取 締 役 社 長	多 田 野 宏 一	企画管理部門・ICT部門統括
取 締 役 副 社 長	鈴 木 正	営業統括部門担当、CS部門・国内営業部門・海外事業部門・欧州事業部門・北米事業部門・中古車事業部門統括
取締役・執行役員常務	奥 山 環	生産部門担当、購買部門・品質安全部門・タイ事業部門統括
取締役・執行役員常務	西 陽 一 朗	開発部門担当、SVE推進部門・中国事業部門統括
取 締 役	伊 藤 伸 彦	
取 締 役	吉 田 康 之	
執 行 役 員 常 務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執 行 役 員 常 務	飯 村 慎 一	海外事業部門・北米事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執 行 役 員 常 務	高 梨 利 幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執 行 役 員 常 務	橋 倉 莊 六	企画管理部門担当
執 行 役 員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執 行 役 員	澤 田 憲 一	CS部門・ICT部門・中古車事業部門担当
執 行 役 員	川 本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐
執 行 役 員	藤 野 博 之	品質安全部門担当
執 行 役 員	北 村 明 彦	欧州事業部門担当補佐、タダノ・ファウンGmbH取締役副社長
執 行 役 員	高 木 啓 行	購買部門担当、購買第一部長
執 行 役 員	多 田 野 有 司	開発部門担当補佐
執 行 役 員	池 浦 雅 彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執 行 役 員	林 宏 三	海外事業部門・北米事業部門担当補佐
執 行 役 員	徳 田 裕 司	CS部門担当補佐、サービス企画部長
執 行 役 員	五 味 幸 雄	生産部門担当補佐、志度工場長
執 行 役 員	官 野 耕 一	海外事業部門担当補佐、戦略市場部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	294百万円（うち社外取締役2名 26百万円）
監査役	5名	60百万円（うち社外監査役2名 25百万円）

（注） 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は支払っておりません。

② 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取 締 役	伊 藤 伸 彦	17回中17回 (100%)	—	企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
取 締 役	吉 田 康 之	17回中16回 (94%)	—	シンクタンクで培った豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監 査 役	井之川 和 司	17回中17回 (100%)	14回中14回 (100%)	コンプライアンスに関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監 査 役	三 宅 雄一郎	17回中16回 (94%)	14回中13回 (92%)	弁護士としての専門的見地から、適宜発言をしております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等	57百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 重要な子会社のうち、タダノ・ファウンGmbHは、デロイト トウシュGmbH、タダノ・アメリカCorp.は、デロイト トウシュLLPの監査を受けております。

(3) 非監査人業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の管理会計に係るコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の表示単位の金額及び株式数並びに持株比率は、数値未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成28年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成27年3月31日現在	科 目	当 期 平成28年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成27年3月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	185,483	172,497	流 動 負 債	70,028	69,832
現金及び預金	73,618	61,533	支払手形及び買掛金	35,845	34,417
受取手形及び売掛金	51,143	52,328	短期借入金	16,210	16,083
商品及び製品	24,404	21,894	リース債務	233	242
仕掛品	18,118	19,844	未払金	5,014	4,498
原材料及び貯蔵品	10,499	9,645	未払法人税等	5,523	6,670
繰延税金資産	4,217	4,107	製品保証引当金	1,756	1,784
その他	3,626	3,371	債務保証損失引当金	0	0
貸倒引当金	△144	△228	未経過割賦販売利益	207	115
固 定 資 産	49,917	51,111	その他	5,239	6,019
有形固定資産	38,982	38,292	固 定 負 債	30,575	31,634
建物及び構築物	11,819	11,713	社債	10,000	10,000
機械装置及び運搬具	2,909	3,162	長期借入金	10,023	10,889
土地	20,176	20,287	リース債務	402	405
リース資産	534	508	繰延税金負債	166	169
建設仮勘定	1,473	658	再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,222
その他	2,067	1,961	退職給付に係る負債	7,322	7,423
無形固定資産	1,187	1,258	その他	550	524
投資その他の資産	9,747	11,560	負債合計	100,603	101,467
投資有価証券	5,407	7,849	純 資 産 の 部		
繰延税金資産	2,677	1,352	株 主 資 本	133,190	116,796
その他	2,513	3,322	資本金	13,021	13,021
貸倒引当金	△851	△964	資本剰余金	16,850	16,849
資産合計	235,400	223,608	利益剰余金	105,960	89,513
			自己株式	△2,642	△2,587
			その他の包括利益累計額	1,024	4,576
			その他有価証券評価差額金	850	2,391
			土地再評価差額金	1,228	1,108
			為替換算調整勘定	△112	2,110
			退職給付に係る調整累計額	△942	△1,033
			非支配株主持分	582	767
			純資産合計	134,796	122,141
			負債純資産合計	235,400	223,608

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	前 期(ご参考) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売 上 高	209,426	204,059
売 上 原 価	146,298	144,219
割賦販売利益繰延前売上総利益	63,127	59,839
未経過割賦販売利益戻入	113	95
未経過割賦販売利益繰入	205	94
売 上 総 利 益	63,036	59,841
販売費及び一般管理費	31,973	30,378
営 業 利 益	31,062	29,462
営 業 外 収 益	623	1,731
受取利息	187	172
割賦販売受取利息	3	12
受取配当金	162	148
為替差益	—	1,004
雑収益	270	394
営 業 外 費 用	1,006	837
支払利息	477	589
為替差損	363	—
雑損失	165	247
経 常 利 益	30,680	30,357
特 別 利 益	517	44
固定資産売却益	5	25
関係会社清算益	—	18
投資有価証券売却益	511	—
特 別 損 失	1,080	71
固定資産除売却損	85	68
減損損失	283	—
関係会社出資金評価損	692	—
会員権評価損	—	2
関係会社清算損	18	—
税金等調整前当期純利益	30,117	30,329
法人税、住民税及び事業税	11,412	11,135
法人税等調整額	△803	△332
当期純利益	19,508	19,526
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△113	42
親会社株主に帰属する当期純利益	19,621	19,483

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,849	89,513	△2,587	116,796
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,166		△3,166
親会社株主に帰属する当期純利益			19,621		19,621
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			△7		△7
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	16,447	△54	16,393
当期末残高	13,021	16,850	105,960	△2,642	133,190

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	2,391	1,108	2,110	△1,033	4,576	767	122,141
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,166
親会社株主に帰属する当期純利益							19,621
自己株式の取得							△56
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							△7
連結子会社の増資による持分の増減							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,541	120	△2,222	91	△3,552	△184	△3,737
連結会計年度中の変動額合計	△1,541	120	△2,222	91	△3,552	△184	12,655
当期末残高	850	1,228	△112	△942	1,024	582	134,796

メモ欄

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成28年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成27年3月31日現在
資 産 の 部		
流 動 資 産	140,193	128,411
現金及び預金	56,477	42,591
受取手形	15,438	15,693
売掛金	37,172	39,685
商品及び製品	14,870	12,035
仕掛品	5,612	7,510
原材料及び貯蔵品	5,474	5,452
繰延税金資産	1,680	1,730
未収入金	1,754	1,946
その他	1,780	1,861
貸倒引当金	△68	△95
固 定 資 産	58,978	60,855
有形固定資産	27,139	26,825
建物	6,976	7,261
構築物	898	887
機械及び装置	1,772	1,938
車両運搬具	103	71
工具器具及び備品	450	278
土地	15,574	15,580
リース資産	474	452
建設仮勘定	889	353
無形固定資産	539	490
特許権等	98	63
借地権	29	29
ソフトウェア	139	148
リース資産	32	67
その他	239	181
投資その他の資産	31,299	33,539
投資有価証券	5,353	7,795
関係会社株式	10,725	11,060
出資金	4	4
関係会社出資金	12,623	13,614
長期滞留営業債権	310	337
長期前払費用	—	3
繰延税金資産	2,220	682
その他	362	369
貸倒引当金	△300	△327
資産合計	199,171	189,266

科 目	当 期 平成28年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成27年3月31日現在
負 債 の 部		
流 動 負 債	56,673	59,600
支払手形	3,237	4,219
買掛金	31,197	31,189
短期借入金	10,036	12,018
リース債務	202	207
未払金	3,701	3,386
未払費用	1,779	1,745
未払法人税等	4,886	5,472
製品保証引当金	927	905
債務保証損失引当金	0	0
未経過割賦販売利益	206	104
割賦販売前受利息	0	3
その他	497	345
固 定 負 債	27,813	27,767
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,010	10,010
リース債務	335	339
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,222
退職給付引当金	4,826	4,680
長期未払金	54	54
その他	478	461
負債合計	84,487	87,367
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	112,606	98,398
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,956	16,956
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	43	42
利益剰余金	85,264	71,007
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金	82,855	68,598
固定資産圧縮積立金	796	782
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	54,998	40,755
自己株式	△2,636	△2,587
評価・換算差額等	2,078	3,500
その他有価証券評価差額金	850	2,391
土地再評価差額金	1,228	1,108
純資産合計	114,684	101,898
負債純資産合計	199,171	189,266

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	前 期(ご参考) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売 上 高	160,712	157,797
売 上 原 価	110,368	109,817
割賦販売利益繰延前売上総利益	50,343	47,979
未経過割賦販売利益戻入	103	68
未経過割賦販売利益繰入	205	94
売 上 総 利 益	50,241	47,954
販売費及び一般管理費	23,895	23,852
営 業 利 益	26,346	24,101
営 業 外 収 益	1,202	2,024
受取利息	66	62
割賦販売受取利息	3	10
受取配当金	1,041	651
為替差益	—	1,176
雑収益	90	122
営 業 外 費 用	754	619
支払利息	190	153
社債利息	97	293
社債発行費	—	65
為替差損	319	—
雑損失	147	106
経 常 利 益	26,794	25,506
特 別 利 益	513	163
固定資産売却益	1	8
関係会社清算益	—	155
投資有価証券売却益	511	—
特 別 損 失	1,466	458
固定資産除売却損	56	44
関係会社株式評価損	399	289
関係会社出資金評価損	991	121
会員権評価損	—	2
関係会社清算損	18	—
税引前当期純利益	25,841	25,211
法人税、住民税及び事業税	9,168	8,747
法人税等調整額	△757	15
当 期 純 利 益	17,430	16,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	13,021	16,913	42	16,956	2,409	782	27,060	40,755	71,007
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							△4	4	-
固定資産圧縮積立金の積立							17	△17	-
剰余金の配当								△3,166	△3,166
当期純利益								17,430	17,430
自己株式の取得									
自己株式の処分				0	0				
土地再評価差額金の取崩								△7	△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	13	-	14,242	14,256
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	796	27,060	54,998	85,264

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△2,587	98,398	2,391	1,108	3,500	101,898
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△3,166				△3,166
当期純利益		17,430				17,430
自己株式の取得	△50	△50				△50
自己株式の処分	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		△7				△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,541	120	△1,421	△1,421
事業年度中の変動額合計	△49	14,207	△1,541	120	△1,421	12,786
当期末残高	△2,636	112,606	850	1,228	2,078	114,684

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 9 日

株式会社 タ ダ ノ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 慶 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タダノの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 9 日

株式会社 タ ダ ノ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 慶 太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タダノの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 2 8 年 5 月 1 6 日

株式会社 タ ダ ノ 監査役会

常勤監査役	児 玉 義 人	㊞
常勤監査役	大 鹿 隆 司	㊞
常勤監査役	井 之 川 和 司	㊞
監 査 役	三 宅 雄 一 郎	㊞

(注) 常勤監査役 井之川和司、監査役 三宅雄一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、競争力・ものづくり力・サービス力強化のための設備投資・投融資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当期の業績及び今後の経営環境を勘案し、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます存じます。

【期末配当に関する事項】

1

配当財産の種類
金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 13円
総額 1,646,227,674円

なお、中間配当金13円と合わせ、年間配当金は前期よりも3円増配の1株につき26円となります。

3

剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月27日（月曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

ただのこういち
多田野 宏 一

（昭和29年7月3日生）

再任

所有する当社株式の数 275,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年4月 丸紅株式会社入社
昭和63年6月 当社入社
平成3年6月 社長室長
平成9年1月 ファウンGmbH（現：タダノ・ファウンGmbH）取締役社長
平成9年6月 取締役
平成11年4月 取締役、執行役員常務
平成13年4月 取締役、執行役員専務
平成14年4月 代表取締役、執行役員専務
平成15年6月 代表取締役社長
平成24年4月 代表取締役社長、企画管理部門・ICT部門統括（現任）



候補者番号

2

すずきただし
鈴木 正

（昭和28年1月5日生）

再任

所有する当社株式の数 113,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 住友商事株式会社入社
平成9年4月 当社入社
平成9年7月 海外事業部長
平成11年4月 執行役員
平成13年6月 取締役、執行役員
平成14年4月 取締役、執行役員常務
平成15年6月 取締役、執行役員専務
平成27年4月 取締役副社長
平成28年4月 取締役副社長、営業統括部門担当、CS部門・国内営業部門・海外事業部門・欧州事業部門・北米事業部門・中古車事業部門統括（現任）



候補者番号

3

おく
奥

やま
山

たまき
環

(昭和29年5月10日生)

再任

所有する当社株式の数 60,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成12年10月 設計第一部長
平成16年1月 ファウンGmbH（現：タダノ・ファウンGmbH）取締役
平成20年4月 執行役員
平成23年4月 執行役員常務
平成23年6月 取締役、執行役員常務
平成25年4月 取締役、執行役員常務、生産部門担当、購買部門・品質安全部門・タイ事業部門統括（現任）



候補者番号

4

にし
西

よう いち ろう
陽一朗

(昭和31年2月24日生)

再任

所有する当社株式の数 13,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 ヤンマーディーゼル株式会社（現：ヤンマー株式会社）入社
平成17年4月 同社開発本部トラクタ開発部第1技術部部長
平成19年1月 ヤンマー農機株式会社（現：ヤンマー株式会社）トラクタ事業本部開発部第3開発グループ部長
平成20年6月 同社トラクタ事業本部開発部製品技術部長
平成20年9月 当社入社
平成21年1月 開発企画部長
平成21年4月 執行役員
平成23年4月 執行役員常務
平成23年6月 取締役、執行役員常務
平成24年4月 取締役、執行役員常務、開発部門担当、SVE推進部門・中国事業部門統括（現任）



候補者番号

5

いとう のぶ ひこ
伊藤 伸彦

(昭和22年2月5日生)

再任

社外取締役

取締役会への出席状況 17回／17回 (100%)

所有する当社株式の数 1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年7月 エクソン化学ジャパン入社

平成元年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社（現：日本GE株式会社）入社

平成11年1月 GE横河メディカルシステム株式会社（現：GEヘルスケア・ジャパン株式会社）代表取締役社長

平成14年9月 GEエジソン生命保険株式会社（現：ジブラルタ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO

平成16年1月 GEキャピタルリーシング株式会社（現：日本GE株式会社）代表取締役社長兼CEO

平成17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社（現：日本GE株式会社）代表取締役社長兼CEO

平成20年1月 TPGキャピタル株式会社顧問

平成20年2月 NISグループ株式会社取締役

平成20年6月 当社取締役（現任）

平成22年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社（現：コニカミノルタ株式会社）社外取締役

平成24年3月 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長

平成24年6月 株式会社タカラトミー社外取締役



候補者番号

6

よし だ やす ゆき
吉田 康之

(昭和22年8月23日生)

再任

社外取締役

取締役会への出席状況 16回／17回 (94%)

所有する当社株式の数 18,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年4月 株式会社三菱総合研究所入社

平成14年10月 同社参与

平成19年10月 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員

平成20年1月 同社常務理事、上席研究員

平成20年6月 当社取締役（現任）

平成21年3月 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長

- (注) 1. 取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤伸彦、吉田康之の両氏は社外取締役の候補者であります。
また、両氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 社外取締役候補者選任理由
伊藤伸彦氏につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、また企業経営に関する豊富な知識と経験を当社経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
吉田康之氏につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、またシンクタンクで培った豊富な知識と経験を当社経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者 伊藤伸彦、吉田康之の両氏につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大鹿隆司、三宅雄一郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任いただいた場合の任期は、第72回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	候補者番号	1	おお	しか	たか	し		
			大	鹿	隆	司	(昭和26年5月16日生)	再任
所有する当社株式の数							11,000株	
略歴、地位及び重要な兼職の状況								
昭和50年4月 当社入社								
平成18年4月 市場開発部長								
平成21年4月 国内営業企画部部長								
平成23年4月 監査役室長								
平成27年6月 当社監査役（現任）								



候補者番号

2

み やけ ゆう いち ろう
三 宅 雄 一 郎

(昭和22年8月8日生)

再 任

社外監査役

取締役会への出席状況 16回／17回 (94%)

監査役会への出席状況 13回／14回 (92%)

所有する当社株式の数 23,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和47年4月 弁護士登録（現在に至る）

昭和47年4月 三宅法律事務所所（現在に至る）

平成6年8月 大平製紙株式会社（現：ダイニツク株式会社）社外監査役

平成7年6月 山洋電気株式会社社外監査役

平成10年6月 住友大阪セメント株式会社社外監査役

平成11年6月 山洋電気株式会社社外取締役（現任）

平成12年11月 株式会社東京個別指導学院社外監査役

平成15年6月 新電元工業株式会社社外監査役（現任）

平成18年8月 旭化成株式会社社外監査役

平成20年6月 当社監査役（現任）

平成26年6月 旭有機材工業株式会社（現：旭有機材株式会社）社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

弁護士（三宅法律事務所代表）、山洋電気株式会社社外取締役、新電元工業株式会社社外監査役、旭有機材株式会社社外取締役

(注) 1. 監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 三宅雄一郎氏は社外監査役の候補者であります。

また、同氏の当社における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

3. 社外監査役候補者選任理由

三宅雄一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、また弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

社外監査役候補者三宅雄一郎氏につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 鍋嶋明人氏は、本総会開始の時をもって予選の効力が満了いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者 鍋嶋明人氏は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役 井之川和司、三宅雄一郎の両氏の補欠監査役となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



なべ しま あき ひと
鍋 嶋 明 人 (昭和28年1月17日生)

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所
昭和55年9月 公認会計士登録（現在に至る）
平成18年10月 税理士登録（現在に至る）
平成18年10月 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長（現任）
平成23年6月 株式会社四電工社外監査役（現任）
平成24年6月 当社監査役
(重要な兼職の状況)
公認会計士・税理士（公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長）、株式会社四電工社外監査役

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鍋嶋明人氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役の補欠監査役候補者選任理由
鍋嶋明人氏につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、また直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての専門的見地並びに企業会計に関する豊富な知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
補欠監査役候補者 鍋嶋明人氏が原案どおり選任され、かつ社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

以 上

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先との取引額が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- また、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承下さい。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成28年6月23日(木曜日)午後5時25分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)までお問い合わせ下さい。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

以上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

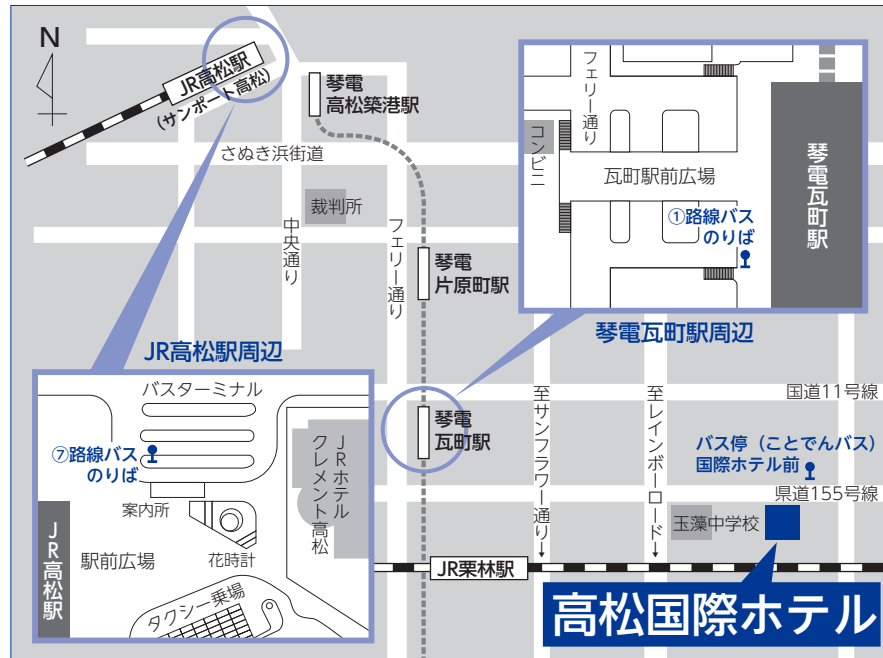
メモ欄

メモ欄

メモ欄

第68回定時株主総会会場ご案内図

会場：香川県高松市木太町2191番地 1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間



ご参考 (交通手段)

●ことでん路線バス

(庵治線 / 大学病院線 国際ホテル前下車)

JR高松駅前⑦のりば	発車時刻	午前 9 時00分	午前 9 時20分
琴電瓦町駅①のりば	発車時刻	午前 9 時10分	午前 9 時30分

●タクシー

JR高松駅から15分 琴電瓦町駅から10分

●高松国際ホテルには、駐車場もございます。



TADANO

株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

<http://www.tadano.co.jp/>

